犬の飼い主のルールとマナー

散歩中のフンは必ず持ち帰りましょう

●散歩中は、道路や公園などの公共の場所、及び他人の土地をフンで汚さないようにしましょう。

●散歩の時はフンを始末するビニール袋を持参し、飼い主が責任をもって必ず持ち帰ってください。

①フンの上にちり紙をおく　②ビニール袋に手を入れる　③フンをつかむ　④ビニールを裏返す

●オシッコをさせる場所も考えましょう。散歩前にトイレを済ませ、水を持ち歩いてオシッコを流すなどしましょう。

ご近所に迷惑をかけないように飼いましょう

●飼い主の方が思っている以上に、犬の鳴き声や臭いでご近所の方が迷惑をしているケースがあります。トラブル防止のためには、「犬の正しい管理」と明るい近所付き合いが大切です。

◆鳴き声対策：無駄吠えをしないようしつけを行いましょう
　　人通りの少ない場所に犬をつなぐなどしましょう

◆臭い対策：犬がいる場所は毎日掃除を行い、清潔に保ちましょう

登録と狂犬病予防注射について

●犬の生涯に１回の登録と、年１回の狂犬病予防注射が義務付けられています。必ず受けさせましょう。

●鑑札と注射済票は、犬の首輪に着けなくてはいけません。(迷子札の代わりにもなります)

犬の放し飼いは絶対にしない

●犬はつないで飼うかオリや柵で囲い、自宅の敷地内から絶対に逃げ出さない状態で飼わなくてはいけません。

●散歩や公園で遊ぶときも、必ずリードでつないでください。

犬を絶対に捨てない！終生かわいがりましょう

●動物を飼う場合、家族の一員として終生飼い続け、かわいがりましょう。捨て犬は絶対にしてはいけません。(動物の遺棄：１年以下の懲役又は１００万円以下の罰金)

●子犬が生まれて困るという方は不妊・去勢手術をしましょう。不幸な命を増やさないで下さい。

人とペットが快適に暮らすためには、
飼い主がルールとマナーを守ることが大切です。

掲示・配布者：

（文責：熊本市動物愛護センター）